

改善すべき損益通算・雑損控除

居住用財産の譲渡損失は、直ちに他の所得との損益通算を認めてもらいたいのです。
また、損益通算や繰越控除をする際に求められる買換要件及び借入金要件も撤廃してください。
さらに、現行税制で控除順位第一となっている雑損控除は、他の所得控除を行った上で、最後に実施することに変えるべきです。

<https://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-12625269240.html>